

平成27年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
平成27年度富士河口湖町一般会計決算における充当状況は次のとおりとなっています。

【歳入】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 205,507千円

【歳出】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費 2,867,254千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	378,378	242,871			5,000	130,507
	高齢者福祉事業	369,057	51,900	180,100	42,631	20,000	74,426
	総合福祉事業	29,370			2,938	15,000	11,432
	児童福祉事業	706,044	43,746	28,700	161,407	53,507	418,684
	子ども・子育て等支援事業	478,924	377,589			5,000	96,335
	貧困・格差対策等事業	4,492	1,766			665	2,061
	小計 A	1,966,265	717,872	208,800	207,641	98,507	733,445
社会保険	国民健康保険事業	225,938	115,798			30,000	80,140
	介護保険事業	25,170					25,170
	小計 B	251,108	115,798			30,000	105,310
保健衛生	高齢者医療事業	269,256	37,987		635	4,000	226,634
	医療提供体制確保事業	75,903				25,000	50,903
	疾病予防対策事業	124,160	1,750			35,000	87,410
	乳児・障害者等医療助成事業	178,128	67,562			13,000	97,566
	不妊治療費助成事業	2,434					2,434
	小計 C	649,881	107,299		635	77,000	464,947
合計 (A+B+C)	2,867,254	940,969	208,800	208,276	205,507	1,303,702	